

都市計画道路 3・4・29 岩富寺崎線 概要書

(令和2年10月10日(土) 地元説明会配布資料)



(国土地理院写真)

【事業目的】

佐倉市東部地域や佐倉市南部地域など、市の南北を結ぶ幹線道路は、現在、「主要地方道佐倉印西線」のみであり、これを補完する路線として、「都市計画道路 3・4・29 岩富寺崎線」を整備してまいります。
岩富寺崎線が開通することにより、物流の効率化や周辺地域での渋滞緩和が期待されるばかりでなく、災害時には緊急輸送道路(国道51号)へのアクセス道路として、佐倉印西線と共に重要な役割を果たすことができます。

【事業概要】

都市計画道路 3・4・29 岩富寺崎線は、神門地区隣接の岩富地区の国道51号交差点を起点として、寺崎北地先の県道佐倉停車場千代田線との交差点を終点とした、総延長約5.17km、幅員18mの道路です。

東関東自動車道の新林橋付近から終点の寺崎北地先の交差点までの約2.97kmは、整備済み(供用済み)区間となっており、残り約2.2kmが未整備(未供用)区間となっています。

道路の幅員構成は、法面を除く一般部の幅員が18mで、内訳は片側車線で車道3.25m、路肩0.75m、自転車道2m、歩道3mとして両側車線を整備します。

- 計画交通量 10,363台/日(岩富・寺崎線道路詳細設計 報告書)
- 道路の区分 第3種2級(計画交通量4,000台/日 ~ 20,000台/日 道路構造令)
- 設計速度 60km/h(道路構造令)
- 総事業費 約40億円

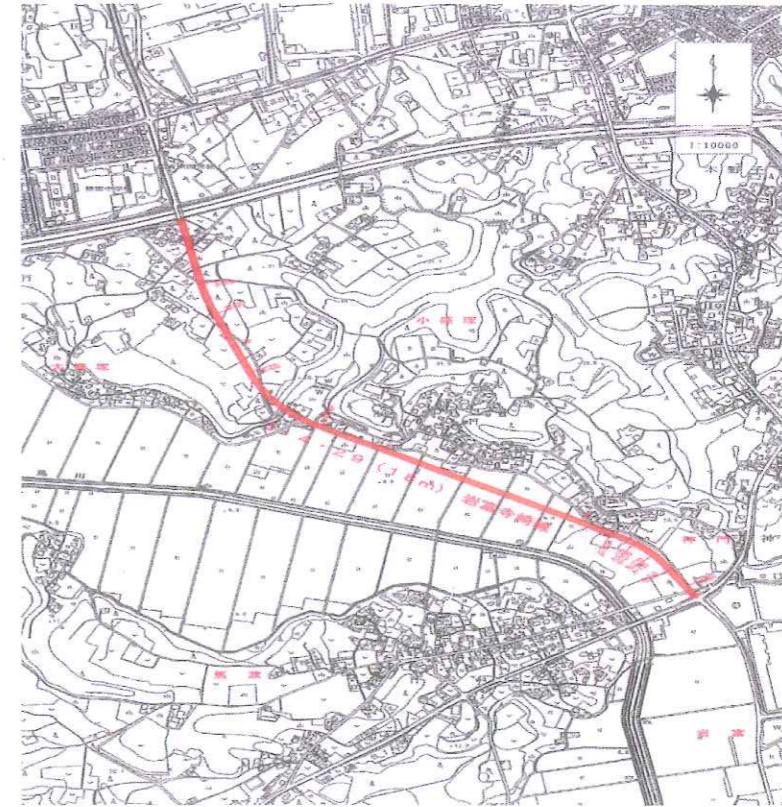
令和元年度に未整備区間の道路用地及びその隣接地の境界がほぼ確定したことにより、今後、用地取得、工事に着手してまいります。

【整備予定】

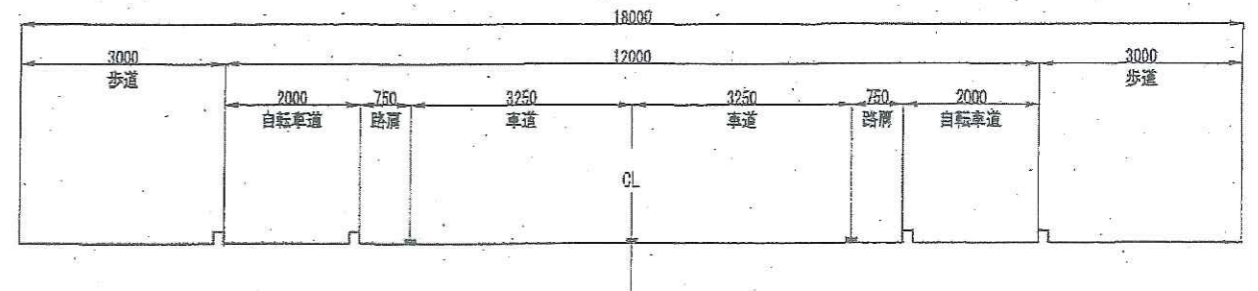
令和2年度～令和6年度 用地交渉・取得(東関東自動車道側から着手予定)
令和4年度～令和6年度 埋蔵文化財調査
令和4年度～令和8年度 工事(道路)
令和5年度～令和8年度 工事(橋梁)
令和8年度末 完成・供用予定

【事業経過】

平成26年度 路線測量(東関東自動車道側～国道51号交差点)
平成27年度 地質調査(ボーリング4箇所(標準貫入試験・試料採取・室内土質試験))
平成27年度 道路詳細設計(東関東自動車道側～国道51号交差点)
平成28年度～令和元年度 用地測量(東関東自動車道側～国道51号交差点付近)



断面図(一般部)



【事業手続きの主な経過】

昭和40年 3月 都市計画決定告示(3・4・8 馬渡菟山線) 延長約9,810m、幅員18m
平成15年 3月 千葉県・佐倉市合同地元説明会(大篠塚・小篠塚地区)
①佐倉市整備(管理)区間(東関東自動車道側～小篠塚崖下)、
②千葉県整備(管理)区間(小篠塚崖下～馬渡地先 国道51号接続)
平成25年11月 地元説明会(大篠塚・小篠塚・神門・馬渡・岩富地区)
都市計画決定ルートの変更(起点を馬渡地先から岩富地先の国道51号交差点へ)
平成27年 3月 都市計画最終決定告示 ※馬渡菟山線を千葉県管理区間、佐倉市管理区間に分離
①佐倉市整備(管理)「3・4・29 岩富寺崎線」延長約5,170m、幅員18m
※一部線形を変更 (国道51号交差点 岩富地先～寺崎北地先)
②千葉県整備(管理)「3・4・8 寺崎菟山線」延長約4,850m、幅員18m
(寺崎北地先～菟山地先)

【お問合せ】

佐倉市 土木部 道路建設課 計画に関すること 043-484-6155 (計画班)
用地買収に関すること 043-484-6162 (用地班)
工事に関すること 043-484-6157 (建設班)